

長期欠席等による給食の停止について

学校給食につきましては、大津市教育委員会からのご案内のとおり、病気や怪我等により長期にわたって欠席される場合には、その日の土日祝日を含まない7日前の正午までに学校へ連絡をいただくことで、該当期間の給食費の支払いが発生しないよう手続きをします。

なお連絡方法につきましては、連絡ミスによる誤発注を避けるため、電話や口頭でのご連絡ではなく、以下のいずれかの方法でお願いします。

○連絡帳によるご連絡

○添付の「給食停止申込書」に必要事項をご記入のうえ、担任へご提出

また、長期欠席等のご連絡をいただいても、給食停止の申し出がない限り、給食の停止は行いません。給食停止をご希望の場合には、必ず上記の方法でご連絡いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、学校までお問い合わせください。

給食停止申込書

提出日	年 月 日
学年・組・氏名	年 組 氏名 ()
給食停止の理由	
停止希望期間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()

学校記入欄	受付日	年 月 日
	<input type="checkbox"/> 食数変更	<input type="checkbox"/> システム入力